

# フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育の開催について

= “安全衛生教育”は社内の安全性向上を図るための最適な方法です =

陸上貨物運送事業労働災害防止協会愛媛県支部  
愛媛労働局登録第13号

陸災防愛媛県支部では、事業場における荷役災害の未然防止と安全衛生水準の向上を図るために、フォークリフト運転業務に従事する者を対象に標記安全衛生教育を開催いたします。

(労働安全衛生法第60条の2第2項及び平成5年9月30日付安全衛生教育指針第3号)

## 1. 開催日時・場所等

日 時	場 所	定 員
令和8年2月13日(金) 9:00～17:00	「愛媛県トラック総合サービスセンター」 愛媛県松山市井門町1081-1	50名

## 2. 講習科目・講習時間(学科教育6時間)・講師

科 目	範 囲	時間	講 師
最近のフォークリフトの特徴	◆構造上の特徴 ◆各種荷役運搬方法の特徴	2	愛 媛 労 働 局 指 定 講 師
フォークリフトの取扱いと保守	◆フォークリフトの作業、安全、点検、設備	2	
災害事例及び関係法令	◆走行・荷役装置取扱方法 ◆法令(Fリフト条文)	2	

## 3. 受講対象者

- ①フォークリフト運転技能講習修了からおおむね5年
- ②フォークリフト特別教育修了からおおむね5年
- ③フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育受講からおおむね5年

## 4. 受 講 料 8,500円 (受講料 6,410円・テキスト代 2,090円、税込)

## 5. 申込方法

メールもしくはFAXにてご予約を承ります。

『予約受付ヒアリング事項』を入力いただき、メールに添付もしくはFAXにて送信ください。

◆予約受付ヒアリング事項：ホームページへ掲載しております。

◆メールアドレス：kyouiku@eta1069.jp ◆FAX：089-968-1189

3営業日以内に予約受付完了メールもしくはFAXを送信いたします。万が一届かない場合は、お手数ですが陸災防愛媛県支部までご連絡いただきますようお願いいたします。

⇒予約受付完了後、申込書等一式を送付いたします。

## 6. 修 了 証

全講習科目を受講した者には講習終了後に『修了証』を交付いたします。

## 7. そ の 他

納入した受講料等は欠席した場合でも返却致しません。ただし、講習が中止となった場合には受講料は返金いたします。

<お申込み先>〒791-1114 松山市井門町1081-1 愛媛県トラック総合サービスセンター内

★陸上貨物運送事業労働災害防止協会(陸災防)愛媛県支部★

TEL 089-968-2931 FAX 089-968-1189 メール kyouiku@eta1069.jp